

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第64条の規定による指定自立支援医療機関
(育成医療・更生医療)の変更について

■変更

医療の種類	医療機関名 所在地	変更後	変更前	変更年月日
訪問看護	訪問看護ステーション 仁 瑞浪 瑞浪市薬師町4丁目37-2	(事業所所在地) 瑞浪市薬師町4丁目37-2	(事業所所在地) 瑞浪市南小田町1丁目31番 地ファミリーワカマツ205	R5.1.10
訪問看護	くらしケア各務原訪問看護ステー ション 各務原市蘇原柿沢町2-35	(事業所所在地) 各務原市蘇原柿沢町2-35	(事業所所在地) 各務原市那加前洞新町3丁 目128番地	R5.1.23